

**長野県相談支援従事者専門分野研修**  
**【スーパービジョン】事例検討研修要項**

1. 主催 特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会

2. 日時 平成29年10月23日(月)

AM10:00(9:30開場)～16:00(予定)

3. 場所 上田信用金庫本店2階 イベントホール

(長野県上田市材木町1丁目17番12号)

<http://www.ueda.ne.jp/~shinkin/hon-an.htm>

4. 受講者 【定員：60名】

※今後、長野県内の各地域において、事例検討を実施しようとする、相談支援専門員の方。

※定員に達し次第、お申し込みを締め切らせていただきます。

5. 参加費 5,000円(非会員)

3,000円(平成29年度個人正会員)

4,500円(平成29年度団体賛助会員)

※研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費等については、受講者でご負担ください。

## 6. 受講の申込み及び決定

受講申込書(別紙)にご記入の上、平成29年10月10日(火)(着厳守)までに

FAXもしくはメールでお申込みください。

申込専用 FAX : 026-213-7345

申込専用 e-mail : [sshc7345-db@mx1.avis.ne.jp](mailto:sshc7345-db@mx1.avis.ne.jp)

※e-mailでの添付ファイルは、Word・PDF形式に限らせていただきます。

その他のファイル形式は、受理できませんのでご了承ください。

(FAX・メールは、当日午後6時まで、郵送の場合は当日消印まで有効です)

(個人情報のため、申し込みの際は、受講希望者ご本人からFAXかメールか郵送での申し込みについてご了承を得た上で、お申込みください。)

受講の可否は、郵送にてご通知いたします。(通知は、推薦事業所に送付いたします。) 但し、申し込みの不備がある場合や申込締め切り後に申し込まれた方は、受講できないことがありますのでご了承ください。

## 7. 支払い方法 (参加費)

- 受講の可否の通知に、請求書を同封しますので、請求書の内容をご確認の上、指定の締め切り期日までに、指定の口座にお振り込みをお願いします。
- ご本人確認のため受講ナンバーを交付します。お振込の際にご記入いただきます。
- 記入漏れ等がある場合には、受理できませんのでご注意ください。
- 平成29年度会員の方は、送付する申込書に会員番号(ID)を記入してください。
- 当日キャンセルの場合、受講料はお返しできませんのでご注意ください。

## 8. カリキュラム

時間	内容	備考
9 : 30	受付開始	
10 : 00 (10分)	開会	
10 : 10 (30分)	<b>【講義】「相談支援専門員に求められる援助の視点と事例検討の重要性」</b> ・ 利用者の理解、ニーズ発見力、アセスメントの視点、関係機関との連携等 ・ 事例会の重要性	
10 : 40 (10分)	<b>【事例検討①】</b> <b>■説明：事例検討の視点と方法</b> ・ 事例検討の意義、進め方 等	
10 : 50 (20分)	<b>■事例発表</b> ・ 自己紹介 ・ 事例提供者が考える課題の説明 ・ 事例の説明 ・ 課題の再確認	
(20分)	<b>■グループワーク</b> ・ 事例提供者への質問の検討（なぜ、そのことを確認するのかを意識して） ①基本情報の理解（心身状況、生活歴、家族状況等） ②経過情報の理解（出来事、実際の場面等） ③援助情報の理解（行われた援助内容、評価、方針等）	
(20分)	<b>■事例発表者への質疑応答</b> ・ 事例内容の理解を深め、課題を整理	
(15分)	<b>■グループワーク</b> ・ 課題解決できる方策について検討 ①利用者の理解、関わり方 ②関係者（親族、関係機関）との連携方法 等	
(25分)	<b>■全体での意見交換・まとめ</b> ・ 事例提供者とグループとのやりとり ・ 事例提供者の感想 ・ まとめ（事例のポイントを確認）	
12 : 30	昼 食 休 憩	
13 : 30	<b>【事例検討②】</b> ・ 進行は同上 フリーな形で進行	
15 : 30 (30分)	<b>【まとめ】</b> <b>■グループワーク</b> ・ 事例検討により学んだこと、気づきを意見交換 <b>■まとめ</b> ・ 事例検討により学んだことを全体で確認	
16 : 00	閉会	

## 9. 修了証

後日、修了者に対して、氏名等必要事項を記載した修了証を交付します。  
ただし、本研修の修了証は、障がい福祉関係の資格の修了証ではありませんので、ご了承ください。

## 10. その他

- (1) 理由の如何に関わらず、研修開始から 15 分以上遅刻した場合は欠席とします。
- (2) 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと判断される者、研修の秩序を乱し、受講生としての本分に反した者等は受講を取り消すことがあります。

※以上、要項をお読みいただき、お申し込みください。

### 【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 事務局  
〒381-0034  
長野市大字高田 941-5 (社福) 信濃の星 共同研修センター内  
TEL : 026-225-9010 (受付 : AM10:00~PM5:00)  
FAX : 026-225-9011  
E-mail : nagano-s-s-a@mx1.avis.ne.jp  
研修専用携帯 : 080-6932-7844 (担当 : 米山)